平成２８年（再イ）第３３０号
大阪市城東区今福東３丁目４番９－302号
再生債務者　河野　亜美
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月５日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月12日まで
平成28年９月12日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第５３号
埼玉県所沢市元町16番11号
再生債務者　飯野　未來
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月８日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月14日まで
平成28年９月13日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第３９号
京都市山科区四ノ宮小金塚１番地の71
再生債務者　角野　大輔
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月25日付け再生計画案
2　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月14日まで
平成28年９月13日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２８年（再イ）第４号
秋田市将軍野東２丁目12番64号
再生債務者　柴田　英一
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月22日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年９月26日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年９月26日まで
平成28年９月５日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第６２号
神戸市北区筑紫が丘１丁目７番地の11
再生債務者　草苅　佳宣
1　決議に付する再生計画案　平成28年８月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月３日まで
平成28年９月12日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第４８号
北九州市門司区新原町５番２－108号
再生債務者　山手　雄介
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月３日まで
平成28年９月12日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第５１号
北九州市八幡西区下畑町10番５号（202号）
再生債務者　本田　隆行
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月３日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月３日まで
平成28年９月12日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第３号
福岡県嘉穂郡桂川町大字土師2051番地２　県営住宅泉ヶ丘団地６棟631号
再生債務者　井上　欣哉
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月４日まで
平成28年９月13日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２８年（再イ）第４５号
北九州市門司区大久保３丁目２番45号
再生債務者　阿部　将弥
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月４日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月４日まで
平成28年９月13日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（再イ）第６号
宮崎市清武町加納乙268番地１　エンジェリック加納303号
再生債務者　知覧　洋介
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月５日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月11日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月11日まで
平成28年９月13日
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２８年（再イ）第３号
青森県十和田市大字相坂字高清水78番地777
再生債務者　石川原忠昭
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月13日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月13日まで
平成28年９月13日
青森地方裁判所十和田支部

平成２８年（再イ）第２１号
兵庫県明石市朝霧東町１丁目５番39号
再生債務者　木戸　亜紀
1　決議に付する再生計画案　平成28年９月６日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成28年10月14日
3　再生計画案に対する回答期間　平成28年10月14日まで
平成28年９月13日
神戸地方裁判所明石支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２８年（再イ）第２４０号
東京都千代田区内神田３－16－４－405
再生債務者　矢野　俊介
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年９月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再イ）第１３４号
兵庫県三田市西相野739番地６
再生債務者　唐津　浩一
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。
平成28年９月12日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２８年（再ロ）第６号
堺市東区大美野138番地５
再生債務者　髙橋　英裕
1　決定年月日時　平成28年９月12日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月11日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月17日から平成28年10月31日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再ロ）第９号
大阪府松原市小川１丁目５番20号
再生債務者　濱本　裕司
1　決定年月日時　平成28年９月12日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成28年10月11日まで
4　一般異議申述期間　平成28年10月17日から平成28年10月31日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第３号
鳥取県米子市河崎3472番地　マイアン２－106号（前住所）鳥取県米子市新開７丁目17番10号（107号）
再生債務者　福浦　孝治
1　意見聴取に付する再生計画案　平成28年５月12日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成28年10月12日まで
平成28年９月12日　鳥取地方裁判所米子支部